

会 議 記 録

会 議 名	和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部第8回
開催日時	令和6年2月20日（火）午後1時50分～午後2時20分
開催場所	庁議室
議 題	1 和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱の一部改正について 2 和光市DX推進全体方針の中間見直しについて

1 和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱の一部改正について

【説明】

「1 和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱の改正」について、ご説明します。資料1「和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱」をご覧ください。左側が改正前、右側が改正後の案を示しています。

今回、和光市のDXを推進していく上で、4点について改正を行う方向で考えています。

まず、①をご覧ください。こちらは、「デジタルトランスフォーメーション」を要綱上、「DX」と略称規定をするものです。

続いて、②をご覧ください。所掌事務について、当初は、「マイナンバーカードの普及促進に関すること」について規定していましたが、マイナンバーカードが順調に普及していること、国の自治体DX推進計画が改定されていく中、全庁的な取組としてDXを推進していく必要があるため、所掌事務の見直しを行うものです。

続いて、③をご覧ください。こちらは、令和5年10月の組織改正に伴い、担当課が変わりましたので、改正するものです。

最後に、④をご覧ください。現行では推進本部の終期を定めていますが、全庁的にDXの更なる推進をするため、終期を撤廃するものです。

以上が、「和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置要綱の改正」についての説明となります。

【意見・質問】

- ・ DX推進本部の下部組織として、標準化に向けた検討部会やDX推進ワーキングチームが設置されていますので、下部組織について第3条の「組織」などに規定しておく必要があるのではないのでしょうか。（議会事務局長）

→ ワーキングチームも昨年11月に設置したところですので、その点も含め調整いたします。（事務局）

- ・ マイナンバーカードが普及しているため、所掌事務から外すとのことですが、DX推進に関してマイナンバーカードの普及は市民の利用促進を図るためには不可欠だと考えます。マイナンバーカードの普及促進については、DXで取り扱っていくのでしょうか。(教育部長)
 - 和光市DX推進全体方針の取組として、マイナンバーカードの普及促進については掲げています。要綱からは外れますが、DXの取組として引き続き進めていきます。(事務局)
- ・ 県知事もデジタルトランスフォーメーションの発言をされていますが、埼玉県との計画と連携しているのでしょうか。(危機管理監)
 - 国の自治体DX推進計画の下に埼玉県のDX推進計画があります。埼玉県では令和3年度に計画を策定し、令和6年度に向けて改定していますので、その内容も踏まえ、当市の全体方針を策定しています。(事務局)

【結論】

付議事項については、承認。

ただし、下部組織に関する意見の検討は、本部長・副本部長に一任する。

2 和光市DX推進全体方針の中間見直しについて

【説明】

「2 和光市DX推進全体方針の中間見直しについて」ご説明いたします。

資料3-1及び資料3-2をご覧ください。資料3-1は、今回中間見直しをした方針(案)となり、資料3-2が現行の方針となります。

今回の中間見直しについて、資料2「和光市DX推進全体方針の中間見直しについて」で概要を説明します。

「1 中間見直しの目的」として、本方針が令和3年度から令和7年度の5年間の計画であり、今年度が中間年度に該当することから、これまでの成果を検証し、今後の方針の見直しを行いました。

「2 中間見直しの方針」として、3つの視点から見直しを実施しました。1点目が「国の自治体DX推進計画の改定内容の反映」、2点目が「現行の全体方針の進捗状況の反映」、3点目が「令和6年度、7年度の取組の追加」となります。

「3 中間見直し過程」に記載しているとおり、国は策定から今までに4回の改定を実施していますので、新たに追加された項目について本方針に反映しています。特に今年度は3回改定しており、11月の改定では住民と行政との接点であるフロントヤード改革が記載されました。こちらについても全体方針に反映しています。

また、現行方針の進捗状況と今後の取組について本方針に反映させるため、全課対象とした「行政手続デジタル化に係る取組状況調査」を実施しました。また、素案の策定に当たっては、令和5年11月に設置したDX推進ワーキングチームにおいて

検討するとともに、各取組に関係する課所等に意見照会を行い、本素案の策定に至りました。

続いて、「4 主な見直し事項」については、後ほど詳しく説明いたします。

続いて、「5 今後のスケジュール」については、本日の会議後、見直し案に対するご意見がある場合は、2月28日までに事務局までご連絡をお願いします。提出されたご意見については、本部長、副本部長と調整し、最終決定したいと考えています。

その後、3月中に決裁を仰ぎ、決定後、市ホームページ、広報わこう等で周知したいと考えています。

それでは、「4 主な見直し事項」については、ご説明いたします。

今回は中間見直しであることから、内容の大幅な改定は行わず、「(1)レイアウトの変更」と「(2)工程表に掲げる取組項目の見直し」をする方向で考えています。資料3-1をご覧ください。まず、レイアウトについては、今までは文字が多かったため、イラストやデザインを加えたかたちで変更しています。

見直し(案)に記載している文言については、元々の現行の方針の文言を使用していますが、一部新たに加えた箇所もございますので、順次説明いたします。

スライド1ページ「1 和光市DXのビジョン」には、まず本市が掲げるDXのビジョンを示しています。基本的には、現行の内容を抜粋していますが、イラストを使用して視覚的に訴えるよう変更しています。

スライド2ページ「2 和光市DX推進全体方針策定の背景」の「1 デジタル化の進展とスマート自治体への転換」については、新たに追記しました。こちらについては、先のDX研修においても2040年問題について言及があったところですが、DXを進める背景について記載するものです。「2 デジタル社会の実現に向けた国の動向」及び「3 デジタル・トランスフォーメーションとは」については、現行どおりです。

続いて、スライド3ページ「4 和光市の現状・課題」についても現行どおりです。「5 推進体制」については、ワーキングチームの設置について追加しています。「6 全体方針を策定する目的・位置づけ」については、何に基づいた方針なのかを明確にするため、新たに追加しました。

スライド4ページ「3 和光市DX推進全体方針における重点施策」については、上段に本市が掲げる6つの施策について明記し、下段には国の計画で示された各自治体に取り組むべき事項について、新たに明記することで、国の計画と整合性を図っていることを示しています。

スライド5ページ～10ページには、各施策の取組事項を記載し、取組の「取組状況」、「取組内容」、「実施時期」について一覧表化し、本市の取組状況を把握し易くしました。また、取組の中には、既に「完了」としているものもありますが、実績として把握するため記載しています。

続いて、資料4「和光市DX推進全体方針工程表の見直し」について説明しますので、資料3-1と併せてご覧ください。資料4については、今回見直した箇所が分

かるようにした資料となります。

左側から「現行の取組項目」、「見直し案の取組項目」、「変更点」を示しています。それでは、新規・変更点について詳しく説明させていただきます。

「施策1」の「4 行政手続オンライン化の推進の全庁展開」については、現行の「オンライン手続の対応」と「オンライン化推進の全庁展開」を統合し変更しました。また、「5 フロントヤード改革の検討」については、現行の「施策5」の「窓口におけるキャッシュレス決済の試行的導入」を含み、新たに追加しました。

「施策2」については、「4 ホームページリニューアルによる情報発信の強化とコミュニケーションツールの導入」を新規で追加しました。今年の3月から新しいホームページに移行いたします。

「施策3」については、変更点はありませんが、現在、令和7年度までに住民基本台帳を含む基幹的業務の20業務について、各課と調整を行い、標準化に向けて動いています。当市の標準化については、令和7年度に実施する予定となっていますので、引き続きよろしく願いいたします。

「施策4」については、タイトルが元々「モバイルワークとペーパーレス化の実現」となっておりましたが、モバイルワークはテレワークのひとつになりますので、タイトルを変更しています。また、「4 業務用PCのモバイル化」については、現行の「4 業務用PCモバイル化を見据えた業務の在り方の検討」と「5 業務用PCのモバイル化」を統合し変更しました。なお、業務用PCのモバイル化については、令和6年度予算に計上しており、今年7月にデスクトップからノート型のパソコンに変更する予定です。その後、10月から11月に庁内無線LANを整備し、会議等で自分のパソコンを持参できるようにしたいと考えています。「5 ペーパーレス化の推進」については、現在、試行的な取組としてグループウェア・サイボウズのワークフローの機能を活用して、簡易決裁、回覧について電子決裁等ができるよう3階で実施しています。今年10月に全庁展開できるよう、今後予定を立てて行きたいと考えています。また、文書管理システムについても令和7年度の導入に向け動いています。

「施策5」については、各課の照会結果を踏まえ、「3 子ども施設向けの業務支援ツールの導入」ということで、保育園での業務支援ツールや学校のさくらメールが支援ツールとして活用しています。「4 アプリを活用した業務改善」については、今年1月に開始したLINEによる通報システムや令和5年7月に導入した、ゴミ分別アプリさんあーるが業務改善のアプリとして使用しています。「5 庶務事務の導入」については、令和6年度に勤怠管理のシステムの導入を予定しています。

「施策6」については、現行の「1 地域デジタル社会の推進」が元々デジタルデバイス対策の内容でしたので、名称を変更しています。また、「2 公共施設のWiFi整備」について新規で追加しています。

以上が「和光市DX推進全体方針の中間見直しについて」の説明となります。

【意見・質問】

- ・ 先日の DX 研修において、講師の方から DX の推進と行革との親和性が高いとお話がありましたので、企画人権課と連携して取り組んでいただきたい。
(子どもあんしん部長)
 - 講師がおっしゃるとおり、DX は行革の一つでありますので、当課としても企画人権課とデジタルを活用した行革について相談しながら進めていきたいと考えています。(事務局)
 - 当事者意識を持っていただけていることは、研修の成果があって良かったと思います。(市長)

- ・ 取組事項に掲げられていない事項についても追加することは可能か。もしくは、取組事項になくとも取り組むことは可能でしょうか。(上下水道部長)
 - 計画に記載されていなくても、各課とデジタル推進課とで協議して進めることは可能ですので、ご相談いただきたいと思います。(事務局)
 - DX を進めていく中で、新たな取組も出てくると思いますので、その都度、追加していくことも可能だと思います。(市長)

- ・ 施策において、市民サービス向けの DX と内部向けの DX が混在しているので、各取組が市民向けなのか内部向けなのかを整理したほうが分かりやすくなると思います。(議会事務局長)

【結論】

意見等がある場合は、2月28日までに事務局に提出する。本日、挙げた意見と提出された意見を踏まえ、最終決定については、本部長・副本部長に一任する。